

2016年7月15日(金)
15:00 ~ 17:30

法学研究所 第129回特別研究会

関西大学千里山キャンパス児島惟謙館1階第1会議室

ヨーロッパにおける

原子力損害賠償責任

聴講自由
申込不要

～ 統一か混乱か? ～

講演概要

ヨーロッパでは、福島原発事故を契機として、原子力施設の安全性ならびに原子力事故に適用される民事責任法および保険法に関する幅広い議論が展開されている。EU(欧州連合)は、歴史的な理由から、統一された法規制に服しておらず、EU加盟国は、あるいは競合する国際条約(1960年パリ条約および1963年ウィーン条約)の一方または双方を選択し、あるいは独自の制度を選択している。

本報告では、フランスおよびオーストリアの法制度を紹介し、既存の制度(責任制限額の設定と原子力施設運営者・原子力事業者への責任集中)が時代遅れになっていることを示し、現代的な民事責任制度の特徴を素描する。

講演

ジョナス・クネツチュ氏

フランス・レユニオン大学法学部教授、平成28年度法学研究所招へい研究員

※講演言語: フランス語

通訳

馬場圭太 欧州私法研究班研究員、法学部教授

司会

寺川 永 欧州私法研究班主幹、法学部教授



問い合わせ先



関西大学研究所事務グループ

〒564-8680 吹田市山手町3-3-35
TEL: 06-6368-0329 FAX: 06-6339-7721
E-mail: hogakuken@ml.kandai.jp